

○石破地方創生担当大臣 第5回「まち・ひと・しごと創生会議」を開催いたします。

総理は会議後半から御出席の予定です。

地方創生元年である今年、各地で地方人口ビジョンと地方版総合戦略の作成が始まっており、地方における人口減少と東京一極集中に歯止めをかけ、国と地方が一体となって新たな国家像を描き、これを実行に移すべく政府としても全力で支援をいたしております。

地方創生は、ともすれば地方対東京という二者択一的な捉え方をされる傾向がありました。しかし、団塊の世代の方々が全て75歳以上のいわゆる後期高齢者となる2025年以降、大都市圏、特に東京圏において高齢化に伴う医療・介護・住まいなどの問題は、極めて深刻な事態になるということはほぼ確実であります。

地方に「しごと」を呼び「ひと」が集まり「まち」を作るという好循環を作る上において、この問題意識は不可欠なものと考えております。地方の生産性を高め、第1次産業やサービス業の持つ潜在力を最大限に引き出すとともに、東京圏の高齢者の方に安心かつ快適な暮らしの選択肢を提示し、地方と東京圏が互いに未来の希望の持てる取組を進めなくてはなりません。そのために残された時間はそう多くないという危機感を強く持っております。

資料1にごございます政策分野の深掘りや、個別政策のフォローアップは6月中を目途に策定予定であります「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、このような取組を来年以降も強力に展開するための主要な内容になるものと考えております。

皆様方には、率直な御意見を賜りますとともに、今後の進捗に応じて御助言を頂ますように、お願いを申し上げます。

では、総合戦略の主要項目に関する意見交換に移ります。意見交換の進め方につきましては、最初に有識者の皆様方から順次御発言をいただき、その後、政府出席者より発言をいただきます。

時間の都合上、御発言は大変申し訳ありませんが、2分以内でお願いいたします。

本日欠席の富山和彦様からは、書面にて御意見をいただいております。資料2をご覧くださいと存じます。

それでは、御着席順に進めてまいります。

○奥田麻依子氏 各地で地方創生に向けた動きが進んでおりますが、今こそ短期的に成果の見える事業に加えて、50年後を見据えた長期的かつ本質的な施策を本気で議論して展開していくことを推奨すべきだと考えております。特に、地方における内発的かつ持続可能な「ひと」づくりは重要であり、それを推進するための教育環境の構築が必要です。

資料3に幾つか書かせていただきましたが、中でも国の研究・研修機関の離島中山間地への移転をぜひ実現していただきたいと考えております。

さまざまな抵抗があるかとは思いますが、こうした課題先進地域である離島中山間地へ国の研究・研修機関を移転することにより、その拠点とフィールドを活用した実践研究を継続的に行い、成果を全国へ発信するとともに、実践的な研修により地方創生人材を輩出

することが全国的な取組の推進力となるのではないかと考えます。

併せて、資料に書かせていただいたような地方ラボを設置することにより、地域とつながりを持った若者が増加することが将来的な移住・定住にもつながると考えております。それとともに、地域の教育機能を維持するために、標準規模に囚われない小さな学校の形を構築することであったり、地域の個性である伝統・文化を継承する学びの展開も必要であると考えます。

そうした教育を展開するためのコーディネーターとなるような人材育成の推進も併せて重要です。先行事例からの失敗も含めた知見やノウハウを共有するとともに、実践による学びを取り入れ、育成を加速することが全国各地での同様の取組の展開を支援・推進するものと考えます。

中央のテーブルにお配りさせていただいた本「未来を変えた島の学校」が今までの私たちの取組をまとめたものになるのですが、これもそうした他の地域での取組の参考になればと思い、出させていただいたものです。（印税はすべて、子どもたちによる地方創生の活動資金にさせていただいています。）お荷物になるかと思いますが、ぜひご覧いただければと思います。

今月から海士町の方へも文部科学省から人材を派遣いただきまして、一緒に取組をさせていただいております。そうした方々とも連携しながら、さらに地方創生の取組を推進していきたいと思っております。

以上です。

○山本眞樹氏 私は特に2つの点について発言させていただきたいと思っております。

1つは、地方大学等の強化についてですが、この会議では地方創生にとって地方の活性化を担う人材の育成が重要であるという認識が共有されてきたと思っております。地方大学等は地方人材育成の中心的な役割を担っています。

しかし、地方大学でお世話になってきた者の立場から、フォローアップに当たって幾つかの点に留意していただきたいと思っております。

1つは、地方大学の多くは中小規模で、しかも文系の大学が多いわけですが、財政規模も決して強固ではございません。こうした地方大学の強化に当たっては、明確に地方人材の育成をミッションに掲げ、そのミッションに応じた教育方法、例えば地域をフィールドとするPBL、アクティブラーニング等を実践し、また、教員の多くが試験管とパソコンではなく、地域を研究対象とする大学を支援すべきだと考えます。

また、地域課題はそれぞれの地域によって異なりますが、いずれも多様で複合的な課題でございます。総合的な対応が必要とされます。地方の小規模大学、単科大学単独では人材育成も含めて限界があります。地方の国公私立大学がネットワークを組み、互いの得意分野を生かしながら、人材育成や地域課題に当たるべきだと考えます。

したがって、地域課題に応じた大学間連携、産学官連携を強力に推進する取組を推進すべきと考えます。

地方大学は、さらにフォローアップの例として掲げられているCCRC、特にアメリカで成功している大学連携型CCRCの日本版導入推進においても役割を担えると思います。恐らく、当初中心となるのは医学部あるいは福祉関連学部を持つ大学だと思われませんが、我が国において導入するに当たっては、RCの運営主体と大学との関係を法的な意味でも整理しておく必要があると考えます。

2つ目、最後になりますが、人口減少を食い止め地方創生を図る取組は、世代をまたぐ息の長い取組です。一定期間経過後は補助金や交付金に頼らずとも継続できる、理想的には、地域にも雇用をもたらす自立的なビジネス、あるいはNPOとして継続できる取組を充実すべきと考えます。

以上です。

○坂根正弘氏 今のお二人の話にも関係しますが、政府機関の一部地方移転と改革の話の少し具体的にしたいと思います。民間の本社機能の移転を促進させるためにも、まず国からやるべきだと思っております。研究機関とか教育機関が率先して行われるべきだと思いますし、国民にわかりやすいインパクトのある組織という意味では、私は復興庁のように名前ですぐそれと分かるような移転をしてほしいと思います。

もう一つは、地方移転の象徴として関西地区に何か1つぐらい省庁があってもいいのではないかとこのことを申し上げたいと思います。

いろいろな切り口がありますが、私は今、日本の「稼ぐ力」創出研究会などにも取り上げられておりますドイツのフラウンホーファーに一つの答えがあると思います。公的資金だけでなく民間からもお金を3分の1出し、ドイツ全国67カ所での地方の特色あるテーマを研究しています。学生の就職先としてここが一番人気があるとも言われていまして、私は日本の産学官の連携の中で、産官については少なくとも今まで曲がりなりにも進んできましたが、学が全くついてきていないと感じています。地方の国公立大学が総合大学化してしまい、特色がないということだと思えます。

ちなみに、今、産総研が、これも省庁縦割りの1つではありますけれども、経済産業省管内で多くの研究所を統合して2001年にスタートしました。関西センター、九州センター、北海道センターというセンター名だけがついているわけで、できたらセンターごとに何か1つぐらい専門があって、共通事項はつくば本部に依頼するというように、各地方ごとに特色が分かれるようにしていただきたいと思えます。

その取っかかりが3.11の後に福島にできた再生可能エネルギー研究センターと言えます。これが産総研の中にありまして、まさにこういったものを作っていただきたいと思えます。

省庁の垣根を越えて、1つの研究テーマに対して一体的にマネジメントする仕組みが必要だと思っております。今の研究組織は「橋渡し能力」、いわゆるマネジメント能力、コーディネーション能力というものをもっと重要視すべきではないでしょうか。そのためには民間人材が要ると思えます。農林業も突き詰めて言えば、技術開発とマーケティングが促進される仕組みになっていなかったということが本質的な問題だと思えます。

国の研究機関の活性化のキーワードは「橋渡し機能の強化」と「民間との人材交流」だと思います。この4月に発足しました日本医療研究開発機構というものは、その辺を少し取り組もうという新組織なのだろうと私は理解しておりますけれども、ぜひ産総研をもっと前向きに充実させていただきたいと思います。

以上です。

○池田弘氏 今まで、私は経済人の立場で雇用創出について、特にベンチャーを含めて提案させていただきました。今日は、教育と少子化について申し上げたいと思います。

まず、地方で若者を育てるために専門職大学、ドイツのマイスター制度になぞらえてマイスター大学と私は呼びたいと思います。これを早急に創設すべきだと思います。

総合戦略でも、地方では地域ニーズに対応した高等教育機関の機能が十分ではないと指摘されています。ちょうど文科省で私も委員をしておりますが、この専門職大学を制度化する有識者会議が開催され、3月に審議のまとめが公表されています。大学、短大、質の高い専門学校を専門職大学に移行する仕組みを導入するというものです。地方創生のために地域産業を担う専門職業人が必要ですから、ぜひこれを総合戦略期間の2019年までに創設すべきです。

次に、思い切った少子化対策により、日本に再び人口ボーナスをもたらし、異次元の経済成長をもたらそうというものです。すなわち、第3子以降の出生に対し、国が1人当たり1,000万円の育児資金前渡し金を支給してはどうかということです。これにより、年間50万人から100万人の出生増が見込めます。

出生数の増加が人口ボーナスなどのボーナスを引き起こし、あらゆる分野で異次元の経済成長へ波及、GDP成長率を大きく押し上げると考えます。

地方創生は地方自治体の人口減少から消滅の危機に瀕するというところから始まりました。地方こそはあらゆる条件で子育てに適しています。次回の消費税増税の前に、異次元の施策を打たないと、この危機は免れないのでしょうか。ちょうど消費税2%、約5兆円の予算で50万人の出生増が可能でございます。

やはり若者が誇りを持てる日本を目指すべきです。人口が維持されなければ、日本が国際社会のリーダーとしての役割を担うことはできないのではないのでしょうか。

実際、人口がマイナスになることを避けようという姿勢の施策だけ打っているようでは、現実にはどんどんマイナスになります。人口ボーナスは歴史が証明しているように、世界各地で未曾有の経済成長を起こしています。日本の若者の多くが将来に夢を持たない状況から脱却し、政治・経済・芸術・スポーツなどのあらゆる分野の国際的リーダーに育成すべきですが、今、一部の分野ではそれが実現されています。それが人口減になると大変なことになります。また、地方創生のリーダーになるための教育システムを構築し、大志を抱ける社会にすることが重要です。

日本の明るい未来にぜひ御決断をよろしくお願いします。以上です。

○大社充氏 資料6、A4の2枚の紙ですが、観光についてお話ししたいと思います。

資料6の1枚目のところに「観光」による地方創生の基本的な考え方を説明してあります。観光による域外資金の流入。これは具体的に言いますと、単価掛ける数で域内総消費額。ただ、数が増え、消費額が増えたらそれでいいのかというと、必ずしもそうではなくて、地域の中にどれだけお金が回っているか、地域の資源を使った調達率がどの程度あるのか、そして、地域内で経済循環がどの程度起こっているのか。こういったものを見える化していきながら取り組んでいく必要があると思います。

最終的には、暮らしやすく、誇りを持てる魅力的な「まち」をつくり、そこに新たな雇用と適切な賃金、こういったものを生み出すということがゴールになるかと思っています。

2枚目に書いてあるのは、今、いろいろな総合戦略等を各地でつくっておられますけれども、よくあるよくない役所の計画というものがあるのですが、できたらいいな、こうしたらいいなという願望が網羅的に記されている。目標とする数値の根拠が曖昧で目標達成の責任の所在が極めて不明確である。いつまでに・誰が・何を・どうするという具体性が極めて乏しい。ものによっては行政だけではできない内容なのに、民間・市民との共有・合意がほとんどとられていない。このような計画というのは圧倒的に今まで多かったです。ですから、計画と名のついた役立たない書類がいっぱいできていた。

これをいかに実効性のあるものに変えていくのか。それは何といたっても1点目はKKOからの客観的データ重視と書いてありますが、KKOというのは勘と経験と思い入れということなのですけれども、極力客観的データを重視する、見える化を一層推進する。さらに推進体制にカバナンスが効いているところに支援をしていく。

そして、基本的なものによっては住民参加による合意形成を図る手法などを積極的に活用していく。それにより適切な成果指標、KPIの設定とマネジメントが機能する仕組みを導入していく。

観光で言えば、Destination Management Organizationのような組織をつくって、そこに支援を入れていくということが1つの方向性だと思います。

最終的には、客が増えてすごく潤っているようですが、本当に地域の人が幸せになっているのかということを常に問う必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○清水志摩子氏 国民の間で毎日のように地方創生という言葉が聞こえるようになったのは、すごい前進ではないかと思っております。今まで地方に専門学校をつくってくれとか、研究機関をとかいろいろ私も申しあげましたけれども、本日は、まちづくり、商店街についてです。私はいろいろなところに視察に行ってみましたし、いろいろな声をお聞きしましたが、一番は商店街で、皆さん後継者はいるのですけれども、継ぎたがらないということで、年をとった高齢者のオーナーばかりなのです。

今、私もおかみさん会の会長をやっているのですけれども、みんな70歳代後半、80歳過ぎのオーナーで、人脈もありますし、場所もありますし、どうにか踏ん張ってやりたいのだけれども、どうやっていいかわからないという声が圧倒的なのです。いろいろな団体か

ら勉強に誘われたりするらしいのですけれども、どこへ行ってもほとんど一方通行らしいのです。ですから、もっと国のほうで適切な人材を派遣してもらって、そこへ入ってもらって、一緒に悩んでいろいろ解決してもらって、そういう派遣型のものを国のほうでやっていただけたらありがたいと思っているのが1つ。

もう一つは、女性が今、結構起業するのですけれども、長続きしないのです。最初4、5人で始めるのですが、3年、4年で挫折する例が多く残念です。これから女性の活躍する時代ということを盛んにおっしゃっているのですが、そういうところにももうちょっと力をお貸しいただいたらありがたい。

きょうは2つ、派遣をしていただきたい事、中小零細企業の女性起業家に勉強会等をやっていたいただきたい事、そういうことを積極的に国がやっていただけたらありがたいと思っております。

以上です。

○伊東香織氏 倉敷市長の伊東香織でございます。

資料8をご覧ください。総合戦略の基本目標のうちで、地域と地域を連携する施策として、地方で具体的に連携中枢都市圏形成の取組が始まっておりますので、倉敷市を例といたしまして、申し上げたいと思います。

昨年5月の地方自治法の改正によりまして、地方の中核となる都市が主体性を持って近隣の市町村と連携する仕組みが導入されました。現在、全国で61の市がそれぞれの圏域の牽引役となる連携中枢都市となっております、倉敷市でも早速その取組を始めております。

瀬戸内地方では、右上の図に示しますように、既に姫路市さん、岡山市さん、私ども倉敷市、福山市さん、広島市さんが取組を行っております。

倉敷市では、60年以上のつながりを歴史的に持ちます連携の枠組みに基づきまして、一級河川高梁川流域の7市3町で都市圏を形成しております。ちなみにこの圏域は、岡山県内の人口の約40%を占めております。

左には、取組の流れを書いております。昨年8月から自治体の連携推進協議会を設立し、圏域全体の発展に向けた取組について、協議を重ねながら案を練ってまいりました。そして、この2月の倉敷市議会で連携中枢都市宣言を行うとともに、圏域の成長戦略ビジョンを策定し、3月には圏域の7市3町でそれぞれ議会の議決をいただきまして、この3月27日に右下の図のように、7市3町で連携協約を締結いたしました。

これまでに、全国で福山市さん、宮崎市さん、倉敷市、そして先日、姫路市さんが締結されたと伺っております。

次のページ、具体的に連携中枢都市圏形成に向け、平成26年度に私ども倉敷市が、他自治体に先行して行いました取組につきまして、少し申し上げたいと思います。

まず、高梁川流域に多く残ります町家・古民家のイノベーション事業といたしまして、倉敷市が平成23年度から独自に取組を行い、新たに年間80万人の来訪者を創出するなど、

非常に大きな成果を町家・古民家のイノベーションが生み出しておりますので、その仕組みが圏域に活用できないかということで、平成26年度に圏域内の町家・古民家138件の調査を倉敷市が行い、平成27年度には、さらに詳細な調査や候補物件の絞り込みを行うなど、取組を進めていきたいと思っております。

次に、2つ目の地域資源の活用事業として、圏域全体を対象としまして、多くの事業者に参加していただいて、商品の販路開拓、特産品の商品開発等につながる取組を行っております。

最後に、その下の新たな調査手法の導入でございます。平成26年度に総務省のモデル事業として、携帯電話のビッグデータを活用した、圏域への来訪者の方の観光動態や医療・商業の動態調査を他自治体に先行して行いました。これらの課題を抽出して、今後の取組に生かしていきたいと思っております。

今後、国のほうから地域経済分析システムのビッグデータも示されると伺っておりますので、地域の強みや弱みをそれに基づいてよく分析しまして、経済の牽引となる事業を圏域内の市町村、事業者と話し合っ進めていきたいと考えております。

倉敷市では、平成27年度上半期中に倉敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したいと思っております。

このように地域の主体的な連携中枢都市圏形成への取組が、大きく地方創生につながっていくものと感じております。

以上です。

○中橋恵美子氏 私は、少子化を食いとめるには、経済や雇用の問題も重要ですが、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるために、何より現在子育てをしている人たちが子育てを肯定的に捉え、幸せを感じる社会になることが必要だと思っております。日々乳幼児を連れた親と接していますが、子育ての生活に見通しが立てられず、不安で子育てにネガティブになっている人の相談を多く受けます。その中でとても気になっていることとして今回2つ、離婚という問題について、それと自分の親の介護と子育てについて、いわゆるダブルケアの問題についてお伝えしたいと思います。

今や3組に1組が離婚するというデータが出ています。特に子供の小さい時期での離婚を考えている夫婦の相談が増えています。相談を聞くと夫婦のいさかいについて仲裁をしてもらったり、相談できる機会が周りにほとんどなく、近親者に相談をするとかえって事態が大きくなるということもあるようです。幼い子供のいる夫婦はまだ夫婦としても未熟で、いさかいを2人で乗り越えるノウハウやコミュニケーション力を持っていないケースが多くあります。

私の資料2-1をご覧ください。高松市の調査ですが、独身者でも離婚に対する意識のハードルはかなり低くなっています。安易に離婚に至った場合、その多くが母親が親権をとりますけれども、母子家庭の貧困率はとても高く、子供の貧困にもつながっているという実情があります。

次に、晩婚、晩産化による子育てと親の介護を同時にしないといけないいわゆるダブルケアに悩む人がふえています。私どもも協力した資料2-2につけましたけれども、ダブルケアの調査ですと、実に40%前後もの方がダブルケア当事者になっています。先日もあるお母さんが保健師さんは子供の相談を聞いてくれた、ケアマネさんは介護の相談を聞いてくれた。しかし、仕事をしながら親と子供のケアをてんびんにかけて、綱渡りで生活している私丸ごとの相談を受けてくれる人はいないということを泣きながら相談した人がいました。このことも子育てを困難なものにしている要因だと思います。

そこで私からの提案は、子育て支援については今年度からさらに子ども・子育て新制度もスタートしました。相談窓口や居場所がふえましたけれども、そこが子供のことだけの相談場所になっているのではなくて、離婚など夫婦という問題について、あるいは介護など、家族が抱える困難丸ごとについて相談してもいいよという場所になることを期待しています。

また、資料1をご覧ください。地方のほうが都会と比べると介護であるとか子育ての施設も充実しています。このようなことを上手にPRして、一旦都会に出て生活しても、結婚し子育てするときには地方移住を考える。そういうアピールに活用してはどうかと考えています。

以上です。

○樋口美雄氏 資料10に基づきまして、お話をさせていただきたいと思います。

最近、人の動きといったものが従来とは大きく変わってきていると私は感じております。

1枚めくっていただきますと、図表1というものがございます。年齢別に見た地方から都市への人口の移動、そして、都市から地方への人口移動。左側の図が2006年で右側が2012年という6年間の変化を示しております。

左側を見ますと、例えば19歳以下におきましては、もう明らかに18歳の春で地方から都市に移動するという人のほうが多いわけですが、従来は20~24、あるいは25~29になりまして、地元へ帰るといった人たちがかなりおりました。数で見ましても、地元へのIターンのほうが地方から都市に出てくるよりは多かったということでもあります。

ところが、右側の2012年を見ますと、ブルーの線のほうが明らかに長い。要は、地方から都市に出てくるということが地方の大学を卒業しながら、東京に就職するといった状況が起こっているということが第1点であります。

もう一点、高齢者における移動であります。従来2006年のころですと、やはり都市から地方へというほうが長かったわけがございます。これは60歳の定年を迎えまして、再就職をするときに地元へ帰っていたということが見られるわけですが、右側に行きますと、そういったことが見られなくなっております。要は、高齢者雇用安定法の改正によりまして、年金の支給開始年齢まで企業は雇用を保障するという雇用延長が行われるということによって、従来はそこでの転職によって地方に戻るといったことがあったわけですが、それが見られなくなっている。この2つにどう対応するのかという問題であります。



す。

もう一枚めくっていただきまして、図表2というものがございまして。この図表2は東京都への人口の移動、流入、流出がどう起こっているかというものでありまして、左側が男性、右側が女性であります。これを見ますと、15～19歳、例えば左側の男性ですと1980～1985年ですと、20万人ほど東京に流入していたということでございます。

ところが、年次がたちまして、最近2005年から2010年になりますし、その人数自身は移動率は変わっていないのですが、絶対数が変わってきておりますので、10万人に減っております。

ところが、女性のほうを見ますと、従来は10万人しか流入していなかった。それが今も10万人ということでありまして、かつては2対1の比率で東京に流入していたということが、今は1対1になってきている。女性のほうが移動するようになってきているということがあります。

また、その後の年齢を見ましても、かつては流出という形で一度出てきたものが戻っていたわけですが、それが戻らなくなっている。プラスになってきているということが見てとれます。

以上のことから、若年層の都市部への流出。そして、特に女性においてそれが起こっているということ。さらには高齢層の都市部から流出減少ということについて考える必要があると思います。

これについては、やはりアベノミスクの柱であります女性の輝ける地方をどのようにつくっていくかということが重要なポイントになるわけでありまして、ワーク・ライフ・バランスの促進というものを地方で進めていくということも重要ではないかと思っております。

もう一つ、高齢者についてですが、高齢者につきましても企業の勤務地を若いうちから選択できるという仕組みといったものを普及させていくということ。あるいは2地域居住を進めていくということが私は必要ではないかと考えております。

以上です。

○増田寛也氏 今、自治体のほうにボールがありまして、今年1年かけて自治体が創意工夫に富んだいい総合戦略、人口ビジョンをつくっていただくことに期待したい。ぜひそういう流れをつくっていくことが肝要かと思っております。

その中で、1つの自治体としての東京都、あるいは東京圏に属している自治体に特に責任を果たしていただきたい、よく考えておいていただきたいのは、資料11のペーパーにまとめてありますが、東京圏の高齢化問題というものは極めて深刻な状況にきている。東京圏は今後急速に高齢化していきます。医療・介護ニーズが急増します。

次の3ページのところに75歳以上の後期高齢者の増加の数字を入れてございまして、2025年までに東京、神奈川、埼玉、千葉で増加数の合計が254万人、特に全国の1割が東京で生ずるという状況でございます。

したがって、医療・介護サービスを大幅に整備していくということが必要になりま

すが、しかし、東京の場合には整備というものが大変難しい、困難な地域であるということも言われているところでもあります。

今のまま推移していきますと、そうした東京一極集中や特に介護が真っ先に危機的な状況になると思いますが、その介護費用が急速に増大していくことになると思います。高齢者は地方でいなくなりますし、どこにいるかというところ東京圏でありますから、年金も今まで地方に払われて、それが地域経済を潤していたということがございましたが、今度はその年金すら地方に行かなくて東京のほうに集まるということになりますけれども、こういった設備や特に人材、介護人材が非常に東京に集中する。それに伴って地方から人が出てくる可能性がある。

4 ページにその医療・介護にかかるマンパワーの必要量の見通しが書いてありますが、全体として今後後期高齢者の増加に対して240～280万人ほどの増加が見込まれておりますが、その相当部分は東京圏で必要になる。そうすると、東京一極集中是正ということが閣議決定としてせっかく決められたわけではありますが、これをどう実現していくかということ。ここが非常に問題になってくるだろうと思います。

5 ページに介護費用の地域差の関係が出てございますが、国民経済的にも非常に高い介護を東京で実行していくということにもつながりますので、今日、指摘しておきたいことは、この東京圏の高齢化問題の解決策をまず東京都の自覚と責任の上で、あるいは東京圏の自治体の自覚と責任の上で積極的に取り組んでいただく。このことが極めて肝要であるということを申し上げておきたいと思います。

以上であります。

○石破地方創生担当大臣 御無理をお願いして大変恐縮でございました。

それでは、政府側より発言いたさせます。

○高市総務大臣 資料12をご覧くださいませ。

1 ページ目、先月ですけれども、地方に新しい人の流れをつくる取組を推進するために、地方への移住・交流関係の情報提供ですとか、相談支援の一元的な窓口を「移住・交流情報ガーデン」という名称で、東京駅から至近距離の八重洲通りに面した1階に開設しました。

例えば厚労省の仕事情報ですとか、農水省の就農支援情報など、各省と連携させていただいております。

2 ページから3 ページにかけてなのですが、全国の仕事や住まいなどのデータを一元的にわかりやすく提供する「全国移住ナビ」も稼働を始めました。全国の自治体にデータのさらなる充実をお願いしているところでもあります。今後はプロモーション動画の登録など、コンテンツの充実を進めまして、国民の皆様さまにさまざまな方法で移住の検討をしていただきたいと考えております。

4 ページ、地域おこし協力隊でございますが、平成26年度には前年度比1.5倍以上の1,511名となるなど、着実に増加しております。隊員の約8割は20代から30代、約4割は女性で

あり、若い方々の感性や女性の活躍で地域が元気になってきております。

また、任期終了後も隊員の約6割は引き続き同じ地域に定住するなど、成果を上げてくださっています。

これらの取組に加えまして、地域密着型企業を立ち上げていく「ローカル10,000プロジェクト」や「分散型エネルギーインフラプロジェクト」などを推進しまして、地域経済の好循環を拡大し、地方からもGDPの押し上げを図るために、地域の総力を挙げて為替変動に強い地域の経済構造改革に取り組むということを目指しております。

さらに、今後山口大臣と連携して、地方の創意工夫を生かしたイノベーションの創出を可能とするICTや統計の一層の利活用を推進してまいります。

総務省としては、今後の「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」の策定にも貢献してまいります。

以上です。

○塩崎厚生労働大臣 地方創生につきましては、厚生労働省が主体的役割を担って取り組んでいくべき課題であると考えております。このため、地方自治体が地方版の総合戦略を策定する際の指針となるように、厚生労働分野に関する自治体が講ずべき施策の考え方を示しました「厚生労働省まち・ひと・しごと創生サポートプラン」というものを取りまとめたところでございます。

きょう、手違いで資料が配られていないようでございますので、また後ほどお届けをしたいと思っております。

このサポートプランでも指摘をしておりますけれども、今後都市部では急速な高齢化が今のお話にあったように進展するわけでございまして、介護ニーズの急激かつ大幅な増大が見込まれる。一方で、地方圏や中山間の地域においては、介護・福祉に関する人材確保やサービス提供が極めて困難な地域が増加するという対照的なことが起きてくるわけでございます。

このような問題意識から、本日、省内に介護・福祉サービスを融合させる推進方策と、これらのサービスの担い手となる専門職種の活用策について検討するための検討チームを設置したところでございまして、5月にとりあえず何ができるのかということをお示したいと思っております。

以上です。

○有村国務大臣 少子化・女性活躍担当として発言をいたします。

人口減少が加速的に顕在化する少子化の状況は、我が国の経済社会の根幹を揺るがしかねない危機的状況にございます。

そんな中で、今年度から子ども・子育て支援新制度、内閣府に子ども・子育て本部が発足して、数十年来幼稚園が文部科学省、保育所が厚生労働省と分かれていた子育て支援に係る財政支援などを一元的に実施するスタートを切りました。

また、先月、少子化社会対策大綱を策定し発表させていただきましたが、今後5年間で

集中取組期間として対策を強力に進めます。

新しい政策としては、妊娠・出産・子育てを支援するだけでなく、そもそも結婚を応援することへの公的な支援は初めて出させていただきました。また、池田委員に御指摘いただきましたように、第3子以上を産んでいただいて、人口減少が初めてとまり始めるということを考えますと、第3子以上を産んでくれる御家庭への支援も今回初めて出させていただいて、賛否両論、国民的議論が出てきていいという覚悟を持っていたのですが、概ね好意的で、これに批判的なコメントはいまだ出会っておりません。そういう意味では、第3子以降を特に応援するということへのかじを明確に切りたいと思っております。

最後に、子供の貧困ということが社会問題化していますけれども、特にその中でもひとり親家庭の子供の貧困というものは50%を超えています。特にその多くは死別ではなくて、離婚や未婚の母というのが今日的課題になっています。

そういう意味では、非婚化・晩婚化を防ぐために早い段階での結婚を応援すると同時に、きょう委員から御指摘があったように、安易な離婚を減らす。これは経済的にも大変だし、子供の教育にも大変だし、貧困の連鎖ということをして社会として許さないためにも、安易な離婚を減らすということをして社会的に応援していくことを真剣に考える、そして行動を起こす時期に来ていると痛感しております。

以上です。

○あべ農林水産副大臣 資料13をご覧ください。

先月31日に新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定いたしました。これと併せまして、魅力ある農村漁村づくりに向けたビジョンを策定したところでございます。

このビジョン、都市と農山漁村を人々が行き交う田園回帰を実現するために、農山漁村に仕事をつくる、集落間の結びつき、都市住民とのつながりを強めるという視点に立ちまして、事例を交えながら施策の方向性を示したところでございます。

今後、各地域におきまして、魅力ある農山漁村に取り組む際に、このビジョンが広く活用されることを期待しているところでございます。

また、基本方針の取りまとめに向けましては、地域資源を活用した6次産業化の推進、新規就農者の育成及び定着の支援、農山漁村の活性化のための地域おこし協力隊の活用などを行うことによりまして、農村を若者にとっても魅力あるものとするのが重要であると考えておりまして、こうした点につきまして、関係省庁と連携しつつ検討を深めてまいりたいと思います。

以上です。

○北川国土交通副大臣 今年3月には常磐道、圏央道、東九州自動車道の開通、北陸新幹線の金沢開業など、各地で開通やアクセス改善が相次ぎました。これらによりまして、金沢駅周辺での地価の上昇など、地方経済の活性化にも目に見える形で大きな変化が出てきていると思います。また、沿線への企業の集積なども少し進みつつあるという思いがいたしています。

まち・ひと・しごと創生ということになりますと、今後は各省庁との連携が非常に重要であるということで、12月27日の閣議決定を受けまして、関係省庁との連携を更に進めるために、3月19日には「コンパクトシティ形成支援チーム」を設置しました。居住機能や医療・福祉・商業などの都市機能の誘導・集約、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成など、そういう問題について、やる気のある市町村の取組を支援してまいりたいと思っています。

観光についてであります。今年も好調が続いております。本年1月2月の訪日外国人旅行者数が昨年比で43%増となり、昨年1,341万人を今年は大きく上回る見込みであると思います。広域観光周遊ルートの形成や地域の観光資源の磨き上げなど、個性を生かした観光地域づくりをさらに進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○北村環境副大臣 地方創生においては、地方の経済と環境の好循環を形成することが重要であります。資料の1ページをご覧くださいと思います。経済社会活動による温室効果ガスを推計した知見を生かし、また、地域外への資金流出という問題意識から、環境省は地域経済循環分析を開発いたしました。

本分析はいわば地域経済の健康診断であります。生産・分配・支出の3面で資金の流れを明らかにする点が従来の経済分析との違いであります。

地域経済は循環しています。資金の流れを明らかにすることで、地域の強みや課題を定量的に把握することができます。

2ページ、水俣市で本分析を実施したところ、電力がガソリン代によって所得が86億円も市外に流出しております。

3ページ、エネルギー代金の国外流出は日本全体で28兆円に上っています。これを再生可能エネルギーで賄うことで、資金は国内や地域内で循環することができます。特に地方は再エネが豊富であります。余剰分を大都市にも供給できれば、地方に稼ぐ力にもなり得ます。

今後、環境省は本分析を活用した具体的な地域経済活性化の方策を自治体に提供していきたいと考えております。このため、夏までに関連するデータベースを全ての自治体分について作成・配布するとともに、創生本部に提供する予定であります。

以上です。

○関経済産業大臣政務官 資料16をご覧ください。

経済産業省としましては、仕事の観点を中心に、昨年12月に決定されましたまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、施策の具体化、実行を速やかに進めているところでございます。

その一環といたしまして、地域の経済・雇用の重要な担い手でございます中小企業の持続的な発展のために、金融機能の強化、需要の掘り起こし、経営の円滑の承継という3つの切り口から、商工中金・信用保険法案、中小企業需要創生法案、承継円滑化法案の3本

の法案を本国会に提出しているところでございます。

そのほか、地域経済を支えます中核的な企業の創出・育成や地域の雇用を支えますサービス産業の付加価値向上などに取り組んでおりまして、有識者の皆様方の御意見も踏まえつつ、引き続き関係省庁とも連携をしながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○石破地方創生担当大臣 それでは、総理から発言をいただきます。（報道関係者入室）

○安倍内閣総理大臣 本日も大変お忙しい中、熱心な御議論をいただいたこと、御礼を申し上げます。

本年は、地方創生の元年であります。

先週は、3月に開業いたしました北陸新幹線に乘車いたしまして、石川、福井両県の地方創生の取組を見せていただきました。

福井大学の地元経済界と連携した地元就職の取組、例えばベトナムの留学生は語学の勉強を東京ですてからですが、福井大学が就職率がいいという話を聞いて、福井大学に進学をし、福井大学がまさに地元の商工会とともに彼の就職を熱心に世話をし、彼の希望は日本とベトナムのかけ橋になりたいという中から、地元の企業を探して、その企業はものづくりでベトナムに工場があるという企業を探し出してくれたということであります。まさに自分の生きがいを見つけることができた、大変うれしそうにしていたところでございます。

もちろん、コマツの本社機能移転なども拝見をさせていただきました。坂根さんがここでおっしゃっていたことが実際にちゃんと行われているということも確かめさせていただきました。全国に転換すべき成功事例の多くを紹介していただいたところでございます。

地域の中堅・中小のものづくり企業にも、地域ならではの技術と工夫を生かして、設備投資や賃上げといった前向きな動きが出始めています。まさに、知恵は現場にありということを実感した次第でございます。

こうした知恵を生かし、地方への人の流れを本格化させるため「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を石破大臣を中心に取りまとめていただきます。特に地方主体の取組をさらに推し進めるための28年度からの「新型交付金」、そして、地方移住への実効性ある取組に力を入れていただきたいと思います。

安倍政権は、個性ある元気な地域づくりを全力で応援します。有識者の皆様には、今後とも幅広い経験、知見から貴重な御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

（報道関係者退室）

○石破地方創生担当大臣 限られた時間でまことに恐縮でございました。皆様、ありがとうございました。

冒頭申し上げましたように、6月中を目途に「まち・ひと・しごと創生基本方針」とい

うものを策定いたしてまいります。今日の御意見を踏まえまして、またよく検討させていただきますが、また御意見を賜る機会を設けさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。